○警察署分庁舎の運営に関する訓令の運用及び解釈について

（平成20年３月７日例規第12号）

この例規は、警察署分庁舎の運営に関する訓令（平成20年３月奈良県警察本部訓令第５号）の運用及び解釈を定めたものです。